

新入園児保護者の皆様へ

独立行政法人日本スポーツ振興センター
災害共済給付契約にかかわる同意書について

ナオミ保育園では、住友海上火災保険会社と賠償保険契約を結んでおりますが、これは園内での保育中の場合に限られますので、保育園管理下および通園途中の場合も治療費や見舞金の給付が受けられる、日本スポーツ振興センターとの災害給付契約を結びたいと思います。加入については保護者の同意が必要ですので、下記に必要事項をご記入の上、同封の書類と一緒に、入園初日に提出ください。

制度の内容については、別紙をお読みのうえご理解ください。

大事なお子様をお預かりしている中で、万一のために園としても出来るだけの努力と備えをしておきたいと考えております。

尚、ナオミ保育園の場合、救済掛け金 年額350円は保育園で負担しますので、保護者の経済負担は一切ありません。押印をしてこの同意書のみ提出ください。

社会福祉法人ナオミの会
理事長 菊田

桂子

ナオミ保育園
園長 藤巻

元美

・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり線・・・・・・・・・・・・・・・・

同意書

社会福祉法人ナオミの会
園長 藤巻 元美

貴設置者が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害給付契約について
在園する間、加入することに同意します。

年 月 日

ナオミ保育園 組 園児氏名 _____

保 護 者 氏 名 _____

印